

表5-27-1 大阪国際空港周辺航空機騒音常時測定結果

(評価指標：Lden、単位：dB)

測定場所	測定機関	環境基準地域類型	R6												R7	平均	環境基準適合状況
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
伊丹市	桜台小学校	県	I	57	57	57	56	57	57	57	57	57	56	56	57	57	○
	花里小学校	県	I	56	56	55	54	55	55	56	56	56	55	55	56	55	○
	緑ヶ丘センター	会社	I	57	57	56	54	55	55	57	58	58	57	58	58	57	○
	北野センター	会社	I	57	57	57	56	56	57	57	57	56	56	56	57	57	○
	西桑津会館 (12月から西桑津センター)	市	II	61	61	60	59	60	59	61	62	58	(61)	(62)	(61)	(61)	○
川西市	西猪名公園	県	II	64	64	64	64	64	64	64	64	63	63	63	64	64	×
	久代小学校	会社	I	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62	62	×
宝塚市	長尾南会館	県	I	52	52	51	50	51	51	51	51	51	51	50	51	51	○
	安倉中学校	会社	I	55	54	54	53	54	54	54	54	54	54	54	54	54	○
西宮市	阪神特別支援学校	会社	I	53	53	52	51	52	52	53	53	53	53	53	53	53	○
尼崎市	武庫北小学校	県	I	53	53	53	52	53	53	54	54	53	52	52	53	53	○

- 〔備考〕 1. 平成25年度からの環境基準地域類型 I は、専ら住居の用に供する地域で基準値はLden 57dB以下、類型 II は、I 以外の地域で通常の生活を保全する必要がある地域で基準値はLden 62dB以下。
2. 各月の欄の ( ) 内は令和6年1月、2月、3月のデータ、「平均」欄の ( ) 内は令和6年(暦年)の平均値である。
3. 測定機関が会社とあるものは、2024年度版大阪国際空港騒音調査年報(関西エアポート株式会社)による。測定機関が市とあるものは、航空機騒音監視システム2024年騒音調査年報(伊丹市都市活力部まち資源室)による。

表5-27-2 大阪国際空港周辺航空機騒音常時測定結果

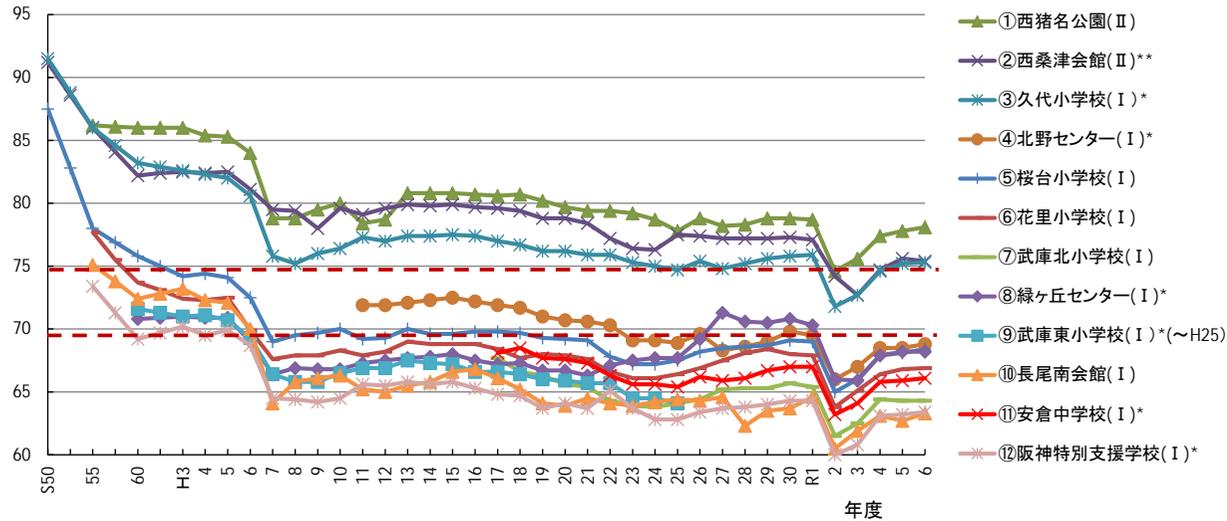
(単位：WECPNL)

測定場所	測定機関	環境基準地域類型	R6									R7			平均	旧環境基準適合状況	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
伊丹市	桜台小学校	県	I	68.6	68.4	68.2	67.2	68.7	68.3	69.0	69.0	68.2	67.7	67.8	68.9	68.4	○
	花里小学校	県	I	67.1	67.1	66.7	65.5	66.8	66.3	67.1	67.6	67.3	66.6	66.8	67.6	66.9	○
	緑ヶ丘センター	会社	I	68.3	68.3	67.5	65.7	66.6	67.0	68.4	69.1	69.1	68.4	69.0	69.3	68.2	○
	北野センター	会社	I	69.5	69.1	69.0	67.7	68.8	69.0	69.4	69.1	68.1	68.2	68.0	69.1	68.8	○
	西桑津会館 (12月から西桑津センター)	市	II	75.6	76.0	75.9	75.6	75.6	75.2	74.5	75.5	74.5	(75.5)	(76.3)	(73.4)	(75.4)	×
川西市	西猪名公園	県	II	78.4	78.3	78.7	78.1	78.6	78.7	78.4	78.0	77.3	77.1	77.0	77.9	78.1	×
	久代小学校	会社	I	75.7	75.4	75.4	75.2	75.8	75.6	75.7	75.6	74.8	74.4	74.7	75.5	75.3	×
宝塚市	長尾南会館	県	I	64.5	64.0	63.6	62.1	63.5	62.8	64.0	63.7	62.7	62.9	61.7	63.3	63.3	○
	安倉中学校	会社	I	66.7	66.2	65.9	64.8	65.9	65.7	66.4	66.5	66.0	65.9	65.8	66.7	66.1	○
西宮市	阪神特別支援学校	会社	I	63.7	63.3	62.7	61.1	63.3	62.8	63.9	64.1	63.6	63.3	63.4	64.1	63.4	○
尼崎市	武庫北小学校	県	I	64.3	64.3	64.0	62.5	64.4	64.2	65.0	65.2	64.5	63.7	63.8	64.9	64.3	○

- 〔備考〕 1. 平成24年度までの環境基準地域類型 I は、専ら住居の用に供する地域で基準値は70WECPNL以下、類型 II は、I 以外の地域で通常の生活を保全する必要がある地域で基準値は75WECPNL以下。
2. 各月の欄の ( ) 内は令和6年1月、2月、3月のデータ、「平均」欄の ( ) 内は令和6年(暦年)の平均値である。
3. 測定機関が会社とあるものは、2024年度版大阪国際空港騒音調査年報(関西エアポート株式会社)による。測定機関が市とあるものは、航空機騒音監視システム2024年騒音調査年報(伊丹市都市活力部まち資源室)による。

図5-28 大阪国際空港周辺航空機騒音の経年変化

WECPNL



(上図)WECPNLの推移  
【WECPNL】

平成24年度までの  
環境基準評価指標

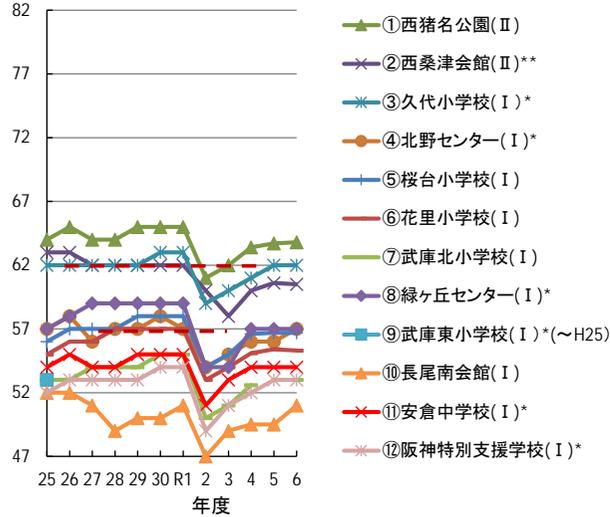
I 類型 70 WECPNL  
II 類型 75 WECPNL

(右図)Ldenの推移  
【Lden】

平成25年度からの  
環境基準評価指標

I 類型 57 dB  
II 類型 62 dB

Lden



\* の測定局は平成24年度まで国による測定で暦年単位。  
平成25年度からは新関西国際空港(株)による測定で年度単位。  
平成28年度からは関西エアポート(株)による測定で年度単位。  
\*\* の測定局は伊丹市による測定で暦年単位。

注: 長尾南会館測定局は平成27年7月29日~平成28年6月30日欠測  
花里小学校測定局は平成30年9月4日~平成31年1月25日、令和2年8月7日欠測

表5-29 淡路島における航空機騒音の測定結果

(評価指標:Lden、単位:dB)

測定地点	令和6年度				
	測定期間	Lden			適合状況
		最大	最小	平均	
淡路市岩屋 石屋小学校	10/16~10/29	48	35	43	○
淡路市夢舞台 国際会議場	12/13~12/26	39	30	36	○
洲本市安平 安平中学校	11/29~12/11	47	29	44	○
洲本市由良 由良小学校	11/15~11/27	40	29	37	○
南あわじ市沼島 沼島小学校	7/3~7/7	37	34	36	○
南あわじ市沼島 沼島小学校	10/31~11/13	45	39	43	○

※適合状況はI類型の環境基準（Lden 57dB）と比較した場合である。

図 5-30 航空機騒音対策の体系図

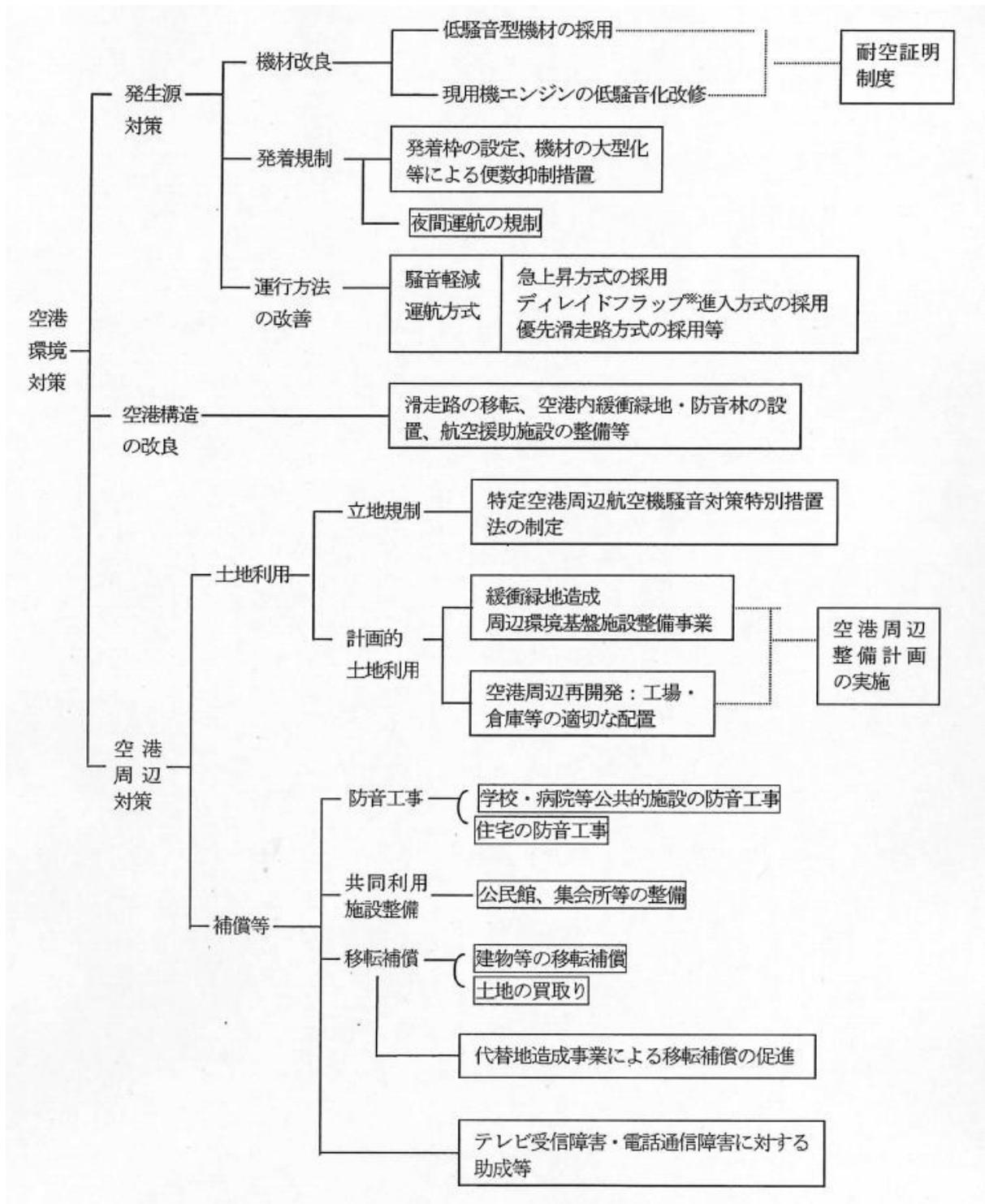


表5-31 新幹線鉄道騒音・振動測定結果

地域 類型	測定場所 線路最寄り 地点の地名	測定 年月日	騒音測定結果 (dB(A))			振動測定結果 (dB)			測定本数 上り / 下り	用途 地域	東京起点 の距離 ( km )	測定地点側 の軌道の別	構造物の種類		軌道の 種類	防音壁の種類	
			12.5 m地 点	25m 地点	50m 地点	12.5 m地 点	25m 地点	50m 地点					種類	軌道面 の高さ ( m )		種類	レールか らの高さ ( m )
1	伊丹市南野	R6.11.1	68	68	64	58	55	48	9 / 12	第2種中高 層住専	527.058	下	ケタ	7.6	バラスト	直型+ラムダ 吸音板あり	2.45
2	加古川市尾上町 長田	R6.10.31	74	<u>72</u>	69	66	58	46	10 / 11	第1種住居	585.300	下	ラーメン	9.8	バラスト	直型	2.45
3	高砂市松陽	R6.10.31	76	<u>72</u>	69	60	56	52	8 / 12	第1種住居	591.000	下	ラーメン	6.8	バラスト	直型	2.45
4	揖保郡太子町 東南	R6.10.29	76	<u>74</u>	70*	64	58	52*	8 / 14	第1種中高 層住専	611.050	上	ラーメン	7.8	バラスト	直型	1.75
5	たつの市揖保町 西構	R6.10.28	72	<u>71</u>	71	58	55	45	10 / 11	調整	614.480	上	ラーメン	8.4	バラスト	直型 吸音板あり	2.25
6	相生市那波野	R6.10.22	72	70	66	62	58	49	12 / 13	第1種住居	619.440	下	ラーメン	7.5	バラスト	直型+ラムダ 吸音板あり	1.95
7	赤穂市真殿門前	R6.10.21	73	<u>71</u>	67	57	48	45	13 / 9	調整	629.140	下	ラーメン	10.5	バラスト	直型+ラムダ	2.45

\* : 53m地点での測定結果  
 (備考) 1. 騒音の環境基準地域類型 I は主として住居の用に供される地域で基準値は70dB以下である  
 (適合状況は、近接軌道中心から25mの地点において評価)  
 2. 騒音の基準値超過にはアンダーラインを示した。  
 3. 振動の指針値は70dB以下である。